

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

取手市長 中 村 修

市町村名 (市町村コード)	取手市 082171
地域名 (地域内農業集落名)	相馬 (  櫛木・宮和田・藤代・平野  )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月5日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中心的担い手の高齢化が進んでいる。また、絶対的に担い手数が不足している。  
 近くに農業公社(育苗・乾燥調整施設)があるため、それを利用しながら農業を続けている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手中心に集積・集約を今後も継続していく。主要作物は水稻。スマート農業の活用を推進していく。集落営農についても地域内で話し合っていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	207 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	207 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、担い手中心に団地面積の拡大を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

担い手の経営意向を考慮しつつ、段階的に集約化を進める。

<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>担い手中心に、農用地の大区画化を検討していく。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>各関係部署と連携し、地域内外から多様な経営体を受入れ、支援していく。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>各関係機関と情報を共有し、需要と供給をマッチングさせていく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

① 鳥獣被害防止対策	② 有機・減農薬・減肥料	③ スマート農業	④ 畑地化・輸出等	⑤ 果樹等
⑥ 燃料・資源作物等	⑦ 保全・管理等	⑧ 農業用施設	⑨ 耕畜連携等	⑩ その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p>          
--